

CTGの建交労

とちぎ

発行所 全日本建設交運一般労働組合
 栃木県本部 〒327-0315
 栃木県佐野市吉水駅前1-2-1
 TEL 0283-62-7312 fax 0283-62-7318
 www.kenkourou.or.jp/
 E-mail:dqj06744@nifty.com

現場の声を県・市警に

7月19日、ダンブ 30年にわたり毎年ね支部では第30回ダンブキヤラバンとして、な要求を訴え続けています。栃木県、栃木県警本部へ必要の要請行動に取り組みました。

【栃木県要請】

今年5月に施行さ



県に要請書を提出する工藤委員長。

れた「盛土規制法」を中心に見直しを行い、県では今後建設発生土の処分について同法に基づき規制区域の特定を行う予定です。組合では残土処分場不足、燃料代や処分代金の高騰などによって末端のダンブが極めて厳しい状況に追い込まれている実態を説明し、法施行を契機に改善するよう要請しました。特に県が発注する工事については、元請建設業者が発生土の最終処分まで確認することを義務とするよう求めました。

また、県の管理不足



燃料等の値上がりによる厳しい現状を訴える。



県警本部交通指導課への要請。

日産自動車工場内での振動障害 労災認定確定・日産の責任追及

による倒木事故で被害を受けた組合員が「裁判などせず速やかに責任を認め賠償すべき」と訴えました。

【栃木県警本部】

過積載における背後責任の追及を中心

荷主に初めて再発防止命令

県警は今年3月1日、県内で初めて過積載事件で荷主に道交法58条の5「再発防止命令」

を発令したことを明らかにしました。これは昨年発生したダンブの死亡事故捜査のなかで使用者だけでなく荷主(砕石会社)も反復して過積載をしていくことが明らかになった。平成5年の道交法改正の目玉とされた「荷主・荷受人対策」が30年目にしてようやく適用される、ここに問題の本質があります。

日産自動車栃木工場(上三川町)構内の下請会社で働いていた組合員猪瀬泰弘さんの労災申請について、6月27日真岡労働基準監督署は振動障害と認定しました。

猪瀬さんは10年以上作業員としてブレーカーなどの振動工具を使い作業を行ってきましました。振動工具作業については法令で、連続使用時間の制限や特殊健康診断の受診などが義務付けられています。会社はこのような安全対策を行ってきませんでした。

元方事業者としての日産自動車の責任も重大です。



工場で振動障害 元社員労災認定

県庁で労組会見
 大手自動車メーカーの県内工場内の協力会社に勤務していた男性元社員(41)

が、工場での作業により振動障害となり真岡労働基準監督署に労災認定されたとして、全日本建設交運一般労働組合栃木本部は18日、県庁で記者会見を開いた。

同本部によると、男性は2011年の入社から22年の退社までの間、工場内で溶解炉の補修作業で振動工具を日常的に使用。勤務先は男性に安全衛生教育や特殊健康診断を行わないまま、規定の限界時間を大幅に超える作業を行っていたという。

男性は両手のしびれ、握力の低下などの振動障害を発生。県外の医療機関で検査を受け、6月27日に真岡労働基準監督署に労災認定された。

振動障害は全国で毎年300人程度が労災認定されているという。同本部の石井勝己書記長(56)は「県内の救済につながる情報提供ができれば」と話している。

7月19日付下野新聞会見で「日産自動車」と発表しているのに記事では「大手自動車メーカー」に。「付度」を感じます。



県庁記者クラブで行った記者会見の様子

ゼネコン救済策・ストックヤード登録制度 建設発生土の排出者責任曖昧に

国土交通省は今年5月から「ストックヤード運営事業者登録制度」をはじめました。盛土規制法に伴い来年6月から元請建設会社が発生土については最終搬出先まで確認することが義務づけられます。

しかし、登録ストックヤードに搬出した場合、元請は最終搬出先までの確認は不要になります。まさに元請救済登録制度であり、適切な処分が確保できるか危惧されています。

国土交通省は「登録 検索を」。

ストックヤード運営事業者がその後の適正な搬出を引き継ぐことになるので「元請の確認義務を不要としています。さらに登録すると「元請業者の負担が軽減することから、選ばれやすくなる」ことが期待されます」などと制度の趣旨が元請の負担軽減であることを明記し登録を煽っています。「ストックヤード運営事業者登録制度」で

制度では登録したストックヤード業者が最終搬出先まで確認することになっています。また「土砂の運搬費その他土砂の処理に要する経費を適切に反映するよう努めるものとする」 「土砂の搬入又は搬出に使用する車両において過積載を行わないよう周知する」ことなどがストックヤード業者登録規程で定められています。



都内の建設現場から搬出される発生土。その多くがストックヤードに搬入されます。

しかし現在のストックヤード業者がこのような規程を遵守できるとは到底考えられません。組合では盛土規制法の制定を契機に、建設発生土(残土)を運搬する組合員の状況を改善したいと考えています。今後国交省に対して登録制度の厳格な運用を求めていきます。

何のため・誰のため 「80キロ制限撤廃」

「物流2024年問題」
もなう問題です。

その背景には運賃・賃金の問題があります。運転速度に比例して心身の疲労度が増すことは明白です。事故リスクは増えドライバーはさらに犠牲を強いられることとなります。

法改正の趣旨に逆行する80キロ制限撤廃に反対します。



東北自動車道川口JCT付近横転事故

佐野ラーメン放浪記(44)



【中華料理 福海楼】
◎住所:佐野市高萩町652-2
◎電話:0283-80-2670
◎定休日:月曜



佐野ラーメン予備校の卒業生が今年3月に開店したお店。東京都東久留米市から家族で移住し頑張っているというところで行ってきました。卒業生は中国出身の女性。日本語は問題なし。ご両親が中華料理店を経営していたそう。本格中華料理も提供できるそうです。ラーメンではなく中華井を頼みました。さすが本格中華!恐らく生涯で最もうまい中華井だと思いました。

問題は玄関で靴を脱いで上がること。座敷の席であぐらを組んだ体勢のため自分の足の臭いと戦いながら食べることに。お店には何の問題もありません。悪いのは私の足です。次回はカウンター席で食べようと思います。

現場事故増加 労災保険加入を

春以降労災事故が増えています。4月以降7件現場での事故が発生しています。今後暑さによる注意力低下が危惧されます。どうかご安全に。

【毎年発生する事故】
残土などを降ろす際粘って落ちないことが多々あります。ダンプアップし前輪が浮き上がり怖い思いをした人も少なくないと思います。

キャビン着地の際、衝撃で腰椎圧迫骨折、

天井に頭を打ち付け頸椎捻挫などの事故が毎年発生しています。労災保険の加入をご検討ください。

- ◎ダンプ1コース
年間保険料
27,600円
- ◎建設1コース
年間保険料
36,000円



◎組合関係者のなかにも「ビッグモーター」の被害者は相当数いるのではないのでしょうか。しかし交通事故の場合、どこも修理金額が高額化していると感じています。根の深い問題だと思えます。